

(写)

2021年11月25日

公的価格評価検討委員会 委員長 様

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国身体障害者施設協議会
会長 日野博愛

公的価格評価検討委員会への意見

本会は、常時介護と医療的ケアを必要とする重度の身体障害者への支援を行う障害者支援施設等516施設が加入している組織です。公的価格の検討にあたっては、以下会員施設における支援の実態をふまえて、障害者支援施設で働く福祉従事者全ての処遇改善が図られるよう公的価格の拡充をお願いいたします。

- ・会員施設では、実利用者数25,951人（2020年9月末）のうち、約4割が65歳以上、約7割が最重度にあたる障害支援区分6の方であり、加齢と疾病の進行によって障害の重度化・重複化が進んでいます。利用者のなかには、経鼻経管栄養や胃ろうによる栄養管理、人工呼吸器の観察といった医療的ケアが必要な方や行動障害のある方も多く、直接利用者への介護を行う生活支援員の業務は多岐にわたり、幅広い専門性が求められています。
- ・こうしたなかで、医療機関への通院の同行、夜間の医療的ケア、見守り、喀痰吸引、ナースコールへの対応などの業務が過重となっています。このうち、通院同行は、ほぼ毎日行われており、1日あたりの平均時間は154分を要するため、看護職員や生活支援員以外の職員も含め平均1.8人の職員が対応しています。また、職員の高齢化や出産・子育て期の職員が増えており、夜勤ができる生活支援員の確保が厳しくなっています。
- ・障害の重度化・重複化等に対応した質の高いケアを提供できる体制の確保・継続が喫緊の課題といえ、最上位の福祉・介護職員処遇改善加算を取得している施設は9割を超えています。しかしながら、生活支援員の賃金水準は心身に負担のある過重な業務に見合うものとはなっておらず、人材確保がきわめて困難な状況になっています。全産業の平均賃金（月収換算）35.2万円を上回る水準となるよう、さらなる処遇改善が必要です。
- ・あわせて、障害者支援施設では利用者の人生・生活の質を向上していくために、生活支援員だけでなく、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、栄養士、調理員、事務員等が、それぞれの専門性を発揮しながら協働して支援にあたっており、障害者支援施設で働く福祉従事者全ての処遇改善を図る必要があります。